

医療機関・薬局・環境衛生台帳を公表します

都政の透明化を図るとともに、事業者の新たなサービスの創出を促進します。
都民による医療機関の適切な選択を支援する医療機能情報を充実させ、また
無届の施術所や美容所等による健康被害から都民を守ります。

2025年4月1日（火曜日）から順次、公表

日時

※利用方法については、下記をご覧ください。

※公表停止を希望する場合、以下URL又はQRコードよりお手続きください。

ただし、法令の規定により既に公表されている場合、原則、対象外です。

<https://logoform.jp/form/tmgform/731737>



台帳情報の公表とオープンデータ化の概要

医療機関等

診療所、歯科診療所、助産所
施術所、歯科技工所

薬局等

薬局、店舗販売、卸売販売
高度管理医療機器販売業等

環境衛生施設

理容所、美容所、旅館
クリーニング店

◆主な公表情報（原則、多摩地域（八王子市及び町田市を除く）及び島しょ地域）

施設名称、施設所在地、開設者（個人氏名除く。）、施設電話番号 など

※診療所・歯科診療所・助産所・薬局は、法令の規定を踏まえ個人氏名を含め開設者を公表します。

利用方法

東京都保健医療局ホームページで検索



東京都オープンデータカタログサイトで検索



お問合せ先

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

東京都保健医療局保健政策部保健政策課管理担当

東京都新宿区西新宿2-8-1

連絡先 03-5320-4369